

令和2年7月3日からの大雨による災害の被災学生にかかる令和2年度後学期授業料免除申請について

学資負担者が死亡し、又は学生若しくは学資負担者が地震、風水害等の被害を受けて授業料の納付が困難になった方を対象に、令和2年度後学期授業料免除申請を受け付けます。

下記要領により受付期間内に所定の書類を提出してください。

不明な点や申請書類を取りに来られない等やむを得ない事情があれば、担当課（学生生活課：083-286-5113）へお問い合わせください。

何の連絡もないまま申請期間を過ぎた場合は、受付できないことがありますので注意してください。

記

1. 申請資格（水産大学校授業料免除取扱規程第2条第2号）
半年以内に学生の学資を主として負担している者（学資負担者）が死亡し、又は学生若しくは学資負担者が風水害等の被害を受けて授業料の納付が困難になった者
2. 申請書類の配付場所
水産大学校学生部学生生活課（随時配付します。）
3. 申請書類の受付期間・場所
(1) 受付期間 令和2年7月6日（月）～8月5日（水）17:00
(2) 受付場所 水産大学校学生生活課窓口
※受付期間までに申請が間に合わない事情がある場合は、ご相談ください。
4. 提出書類
(1) 令和2年度後学期分授業料免除申請書類一式
(2) 罹災証明書又は死亡の記載がある住民票の写し等
5. 選考結果の通知
選考結果の可否は、学生本人及び連帯保証人へ通知します。

以上

〒759-6595
山口県下関市永田本町二丁目7番1号
水産大学校学生部学生生活課
☎083-286-5113（平日 8:30～17:00）
E-mail gakusei@fish-u.ac.jp